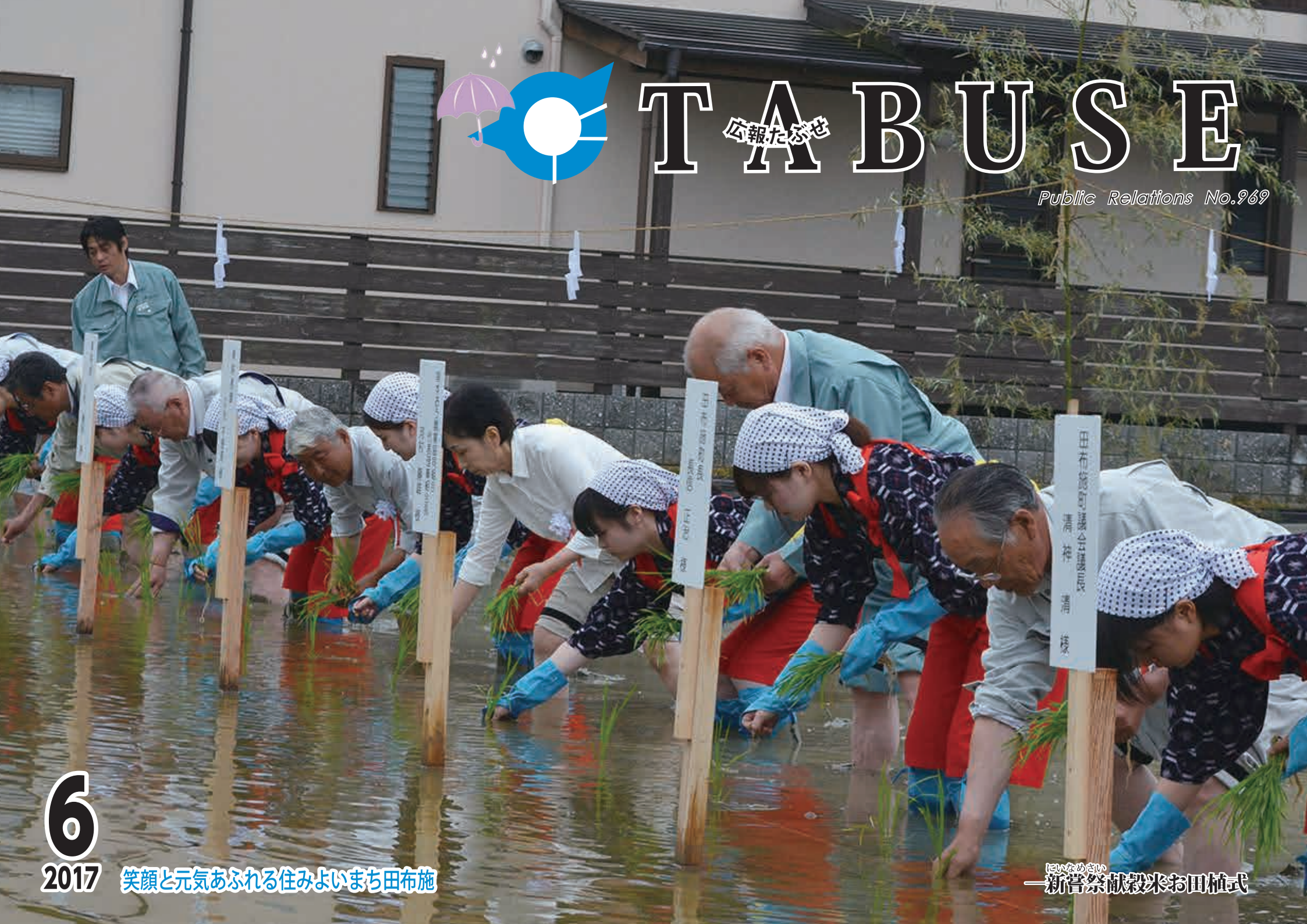

広報たぶせ TABUSE

Public Relations No.969

6
2017

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

―新嘗祭(にいなめさい)献穀米お田植式

レノファ山口 FC　田布施 info

問総務企画課 企画係　☎ 52-5803

RENOFA YAMAGUCHI FC

3月21日（火）、Jリーグ理事会にて田布施町を含む山口県内全市町がホームタウンとして承認されました。県内の活性化に向け、田布施町でも今後さまざまな活動に協力していきます。

4月29日（土）
田布施サンクスデー開催

ゴールデンウィーク初日となる4月29日（土）に、維新百年記念公園にて、田布施町のサンクスデーが催されました。

田布施町からは長信町長と山盛りぼーいずがピッチに登場し、会場を大いに盛り上げました。また、田布施町のブースでは、田布施地域交流館が田布施産のいちごを使ったかき氷などを販売し、田布施町をPRしました。

5月13日（土）
イオングループとの包括連携協定を締結

ホームゲームに合わせ、村岡県知事、マックスバリュ西日本株式会社加栗社長、レノファ山口河村社長、県内全市町の首長が集結し、イオングループと市町との包括連携協定締結式が行われました。

これにより、マックスバリュ西日本株式会社をはじめとするイオングループとの連携が可能になり、店舗を中心としたPR活動などが可能となります。

また、当日、各市町の『ご当地所属選手』が発表されました。田布施町の担当はMF佐藤健太郎選手となります。

写真提供：レノファ山口FC

佐藤健太郎【MF・5】

（1984.8.14生まれ）

名張西高校出身、順天堂大学在籍後、モンテディオ山形に入団。以降、ジェフユナイテッド市原・千葉、京都サンガF.C.を経て、2017年よりレノファ山口FCへ移籍。

7月1日(土)　『オール山口レノファ応援デー』へのご参加を！

来たる7月1日（土）午後6時キックオフのホームゲーム（対 松本山雅FC）にて、J2初の観客動員プロジェクト『14950プロジェクト』が実施されます。これは、今年の7月を明治150年の半年前＝149.5年とし、その数字に合わせ、来場者数14,950人を目指そうというものです。

山口県を盛り上げるため、県民が一体となり維新百年記念公園でレノファ山口FCを応援しましょう。

※当日は、田布施町をはじめとした各市町の出展ブースもあります。ぜひお立ち寄りください。

※コンビニや郵便局他でチケットを販売しています。また、スポーツセンターでも一部取り扱っています（休館日を除く）。

青少年健全育成町民会議 および 防犯パトロール隊 について

問田布施町青少年健全育成町民会議事務局
（社会教育課内）　☎ 52-5813

田布施防犯パトロール隊事務局
（総務企画課内）　☎ 52-5802

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年を健全に育成するには、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による、町民が一体となる運動が不可欠です。

青少年健全育成町民会議では、地域補導委員会によるパトロール活動、子育て講座の開催、『町民会議だより』の発行などを行っています。

防犯パトロール隊では、町民の安全な生活を守るため、町内パトロールなどを実施しています。

会費のお願い

青少年健全育成町民会議および防犯パトロール隊の活動は、町民の皆さまのご支援によって行われています。これらの重要性をご理解いただき、活動のための会費にご協力をお願いいたします。

会費　一口　300円

内訳：町民会議　一口　200円
防犯パトロール隊　一口　100円

※一世帯で複数人が入会することも、一人で複数口入会することも可能です。
※各地域の補導委員などが地域の実情に応じた方法で集金します。

平成29年度 主な実施事業・事業予定

【青少年健全育成町民会議】

月　日	行　　事
6月10日（土）	田布施町青少年健全育成町民会議総会
7月～11月	補導委員夜間パトロール（各地域）
7月29日（土）	町民会議体験活動『カヌーに乗って遊ぼう！』
8月18日（金）	補導委員夜間パトロール（全体）
10月～3月	たくましい田布施っ子育成事業 （就学児子育て講座・思春期子育て講座）
11月下旬	青少年健全育成作文集発行
1月～3月	小学6年生と地域補導委員などのふれあい会

【防犯パトロール隊】

月　日	行　　事
4月2日（日）	たぶせ桜まつりパトロール
4月15日（土）	田布施町防犯パトロール隊総会・研修会
6月下旬	駅前駐輪場放置自転車の整理
7月1日～20日	公園・遊園地の点検
10月7日（土）	スポーツまつりパトロール
10月	犯罪のないまちづくり県民大会
12月下旬	歳末一斉パトロール

山地番の変更を行います

山口県では、明治時代に宅地農耕地などに1番から順に地番（耕地番）が付されるとともに、山林原野などにも同様に1番から順に地番（山地番）が付されたことにより、重複地番が多数存在しています。

山口地方法務局では、みなさんの不動産に関する権利を保全し、円滑で安全な取引を図るため、山口県内全域で重複地番の解消を図っています。

実施時期は、山口地方法務局ホームページなどで随時お知らせします。

詳細は、お問い合わせください。

◇実施地区　田布施町全域

◇地番の変更方法
山地番に100000番を加算し変更
（例）山1番→100001番
山123番→101123番
※家屋番号も同じ方法で変更します。

◇地番変更の実施時期
8月1日（火）

◇地番・家屋番号変更の通知
地番変更をした土地・建物の所有者に、地番・家屋番号変更の通知を郵送

◇問合せ先
山口地方法務局登記部門
地図整備・筆界特定室
☎083-922-2295

山地番変更に伴う住民票、戸籍の表示について

問町民福祉課 住民係
☎ 52-5811

山地番の解消に伴い住民票の表示変更の手続きが必要になります。該当者には改めて通知します（7月下旬予定）。

また、本籍の表示につきましては、本籍や固定資産税課税明細書などを確認され、変更を希望される人はお申し出ください。

【 国民健康保険税について 】

国民健康保険は世帯単位で加入し、世帯主が納税義務者になります。世帯主が加入者でない場合でも世帯に加入者がいる場合、納税義務者は世帯主となります。

国民健康保険税には、医療保険分・後期高齢者医療支援分・介護保険分（40歳から64歳の被保険者が対象）があり、それぞれ被保険者などの所得に応じた所得割、世帯の被保険者数に応じた均等割、世帯毎の平等割があります。これらを合計して税額を算出します。

■平成29年度 国民健康保険税の税率および計算方法（税率などの変更はありません）

内訳	計算方法	税率等		
		医療保険分	後期高齢者医療支援分	介護保険分
所得割	（平成28年中の総所得金額等－基礎控除33万円）×税率	7.6%	2.1%	2.3%
均等割	被保険者１人あたり	24,000円	7,000円	15,000円
平等割	１世帯あたり	24,000円	7,000円	
保険税年額	所得割＋均等割＋平等割（ただし、賦課限度額まで）	賦課限度額54万円	賦課限度額19万円	賦課限度額16万円

◇40歳、65歳、75歳になる人へ

・介護保険分は、40歳から65歳到達月までで算定しています。65歳到達後は介護保険制度から通知します。年度途中の40歳到達者は到達後に算定し通知します。

・年度途中で75歳になる人は、あらかじめ75歳到達月までで算定しています。75歳到達後は後期高齢者医療制度から通知します。

■国民健康保険税の軽減・減免について

○均等割額・平等割額の軽減制度（申請不要）

世帯主および被保険者の前年所得が一定の基準以下の場合、均等割額・平等割額の軽減制度があります。世帯主と被保険者の軽減判定所得により、２割・５割・７割の軽減割合となります。

○後期高齢者医療制度に伴う経過措置（申請不要）

保険料の軽減世帯で、被保険者が後期高齢者医療制度に移行する世帯で、世帯構成や収入が変わらない場合は、これまでと同様の軽減を受けることができます。

また、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が１人になる場合、５年間は平等割額が２分の１、その後変更ない場合、３年間は平等割額が４分の３となります。

○被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合（申請が必要）

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する人の被扶養者で65歳～74歳の人が新たに国民健康保険に加入する場合は、申請による減免措置があります。

○非自発的失業者の軽減（申請が必要）

倒産や解雇などにより国民健康保険に加入された人で、一定の条件を満たす場合に申請により国民健康保険税の軽減措置が適用されます。条件に該当する場合は、給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税の算定を行います。

健康保険課の窓口で申請を受け付けますので、印鑑、雇用保険受給資格者証をご持参ください。なお、国民健康保険の加入と併せて行う場合は、退職日が確認できる書類（会社の健康保険資格喪失証明書または退職証明書など）が必要となります。

【 介護保険料について 】

65歳以上の人の介護保険料の額は、3年ごとに見直されます。平成27～29年度の3年間に町で必要となる介護保険給付額から算出した基準額をもとに、前年の所得内容と世帯の課税状況に応じて決定します(今年度の保険料額の改定はありません)。

介護保険料は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくための大切な財源です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■平成 29 年度 所得段階別の介護保険料

対象者		保険料年額
課税状況	所得などの状況	
世帯全員が住民税非課税	生活保護、老齢福祉年金の受給者	25,560 円
	年金収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円以下	
	年金収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円を超える	42,600 円
本人は住民税非課税だが世帯に課税者がいる	年金収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円以下	51,120 円
	年金収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円を超える	56,800 円
本人が住民税課税者	合計所得金額が 120 万円未満	68,160 円
	合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満	73,840 円
	合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満	85,200 円
	合計所得金額が 290 万円以上	96,560 円

【 後期高齢者医療保険料について 】

今年度の保険料額の変更はありません。軽減措置の主な変更は、次のとおりです。

①賦課のもととなる所得（平成28年中の本人の所得－33万円）が58万円以下の人は、所得割額の軽減が5割軽減から2割軽減に変わります（平成30年度以降の軽減はありません）。

②後期高齢者医療制度の加入前に被用者保険の被扶養者であった場合の均等割額の軽減は、9割軽減から7割軽減に変わります（平成30年度は5割軽減に、また、平成31年度以降は軽減期間が資格取得後2年を経過する月までとなります）。

各軽減措置などの詳細については、健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。

徳山年金事務所年金相談

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。年金相談会は完全予約制となっていますので、希望される人は徳山年金事務所へ予約をお願いします。

※役場では予約できません。

◇**日時** 7月20日（木）
午前10時～午後4時
（正午～午後1時を除く）

◇**場所** 田布施町役場保健室

◇**持参品** 基礎年金番号の分かるもの（年金手帳・年金証書など）、相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）

※代理人による相談の場合は委任状および代理人本人の確認ができるものをご持参ください。

◇**予約受付期限**
7月19日（水）

◇**申込み・問合せ先**
徳山年金事務所
☎0834-31-2152

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付について

今年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税(納付)通知書を、７月中旬に納税(納付)義務者に送付します。保険税や保険料の支払い方法は次のとおりです。

◇納付書または口座振替でお支払いの場合
年額を８回(７月～翌年２月まで毎月)に分けて納付書または口座振替で納付

◇年金から天引きでお支払いの場合
年金の支給額から事前に差し引き納付

◇条件により納付書または口座振替と年金から天引きの併用となる場合
(例１) 納付書または口座振替により７月・８月・９月分を納付し、残りの額を10月・12月・翌年２月に年金からの天引きで納付
(例２) 年金から天引きにより４月・６月・８月分を納付し、残りの額を６回(９月～翌年２月まで毎月)に分けて納付書または口座振替で納付

※国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の納付方法の変更を希望される人は、保険税(料)を滞納なく納付していることなど一定の条件に該当する場合に限り、申請により年金天引きから口座振替に変更することができます。申請は、健康保険課賦課徴収係で行ってください(７月28日までに手続きをされた場合は、10月２日分から口座振替を開始し、10月以降の年金天引きを中止することが可能です)。
※所得税などの社会保険料控除は口座振替により支払った人に適用されます。
※介護保険料は、介護保険法で納付方法が定められているため変更することができません。

○災害など特別な事情により保険税(料)を納めることが困難な場合
災害など特別な事情がある場合は、徴収の猶予または減免が適用される場合があります。詳細は、健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。

平成29年度国民年金保険料の免除申請を7月1日から受け付けます

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

平成29年度(平成29年7月分～平成30年6月分)の免除や猶予を希望される人は、町役場健康保険課(⑥番窓口)または徳山年金事務所で7月1日から申請ができます。ただし、平成29年6月まで全額免除、納付猶予の承認を受けていた人で、申請時に継続審査を希望された人は改めて申請をする必要はありません。

なお、保険料の納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば免除・猶予された保険料をあとから納めること(追納)ができ、受給額を増やすことができます。

また、申請月から2年1ヶ月以内に未納の期間があれば、遡って免除・猶予の申請ができます。過去の申請は、随時、受け付けています。保険料を未納のまま放置せず、お早めに手続きをしてください。

詳細は徳山年金事務所にお問い合わせください。

◇問合せ先
・健康保険課 保険年金係
☎52-5809
・日本年金機構
徳山年金事務所
☎0834-31-2152

【 介護保険サービスについて 】

◇特定入所者介護（予防）サービス費【負担限度額認定】について

介護保険施設などを利用する際に、市町村民税が非課税世帯など一定の要件に該当する場合は、申請により食費や居住費の負担軽減を受けることができます。詳しい要件などについては、健康保険課長寿支援係にお問い合わせください。

現在、負担限度額認定を受けている人（有効期限は平成29年7月31日）には更新案内を送付します。引き続き負担限度額認定が必要な場合は、更新の手続きを行ってください。

◇介護保険負担割合証について

現在お使いの負担割合証の有効期限は、平成29年7月31日です。8月以降に使用する負担割合証を7月中に送付しますので、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

介護予防サポーター養成講座

地域の自主的な活動（住民主体の集いの場）における担い手または支援する人の育成を目的として、介護予防サポーターの養成講座を行います。

◇対象者

介護予防活動に興味のある人で、4回の講座全てに参加できる人

◇定員　10人程度

◇日時

7月11日（火）・25日（火）

8月8日（火）・22日（火）

午後1時30分～午後3時

◇場所　高齢者いきいき館

◇内容

・高齢者の基礎知識（転倒、認知症など）

・運動の基礎知識、緊急時の対応など

・いきいき百歳体操および町歌体操について（運動の効果など）など

◇講師　理学療法士、町職員など

◇持参品　運動のできる服装

◇参加料　無料

◇申込期限　6月30日（金）

◇申込み・問合せ先

健康保険課 長寿支援係　☎52-5809

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します

この調査は、地域で生活する高齢者の生活や社会参加、介護予防の状況、支援のニーズなどを把握するために全国で行われるものです。

また、町ではこの調査を『第8次高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）』策定の基礎資料として活用します。

対象者には7月上旬に『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票』を郵送します。ご協力をお願いいたします。

◇対象者　1,000人

町内にお住まいの65歳以上の人（要介護認定を受けられている人を除く）から無作為に抽出する

※調査時点で入院などされている場合は、ご家族により記入をお願いします。

◇提出期限　7月18日（火）

※期限を過ぎる場合はご相談ください。

◇提出方法　郵送により回答

※回答済調査票を同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。（切手不要）

※町役場にご持参いただくことも可能です。

◇問合せ先

健康保険課 長寿支援係　☎52-5809

田布施町国民健康保険の人へ　特定健康診査のご案内

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施します。

メタボリックシンドロームは、糖尿病・脳卒中・心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、早期発見や予防が重要とされています。

特定健康診査は自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見や健康チェックになるほか、毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちますので、ぜひご利用ください。

今まで受診をされたことがない人も、これを機会にぜひ受診してみてください。

■特定健康診査

◇対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳～74歳の人（対象者には5月下旬に『特定健康診査受診券』と『質問票』を送付しています）

※町が実施する『外来人間ドック助成事業』を利用される場合は、特定健康診査を受診することはできません。

※被用者保険（全国健康保険協会管掌健康保険・健康保険組合・共済組合など）の加入者およびその被扶養者は、加入されている保険者から健診方法などについて通知される予定です。

※生活保護の受給者で受診を希望される場合は、保健センター（☎52-4999）にご連絡ください。

◇受診料（自己負担金）

1000円（ただし、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳～74歳の人は500円）

※受診料は『特定健康診査受診券』に記載しています。

◇受診方法

平成30年1月31日（水）までに、郡内の実施医療機関で受診してください（医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください）。

受診の際は、『**特定健康診査受診券（もえぎ色）**』、『**質問票**』、『**国民健康保険被保険者証**』を必ず医療機関の窓口に提示してください。

◇受診結果

受診された月の約2ヵ月後に、個別に通知します。

◇集団検診

9月24日（日）に西田布施公民館で『特定健康診査』と『がん検診』を同時実施します。検診を平日に受診できない人などはご利用ください。集団検診を希望される人は、受診券送付時に同封している申込書を健康保険課に提出してください。受診定員は60人です。定員になり次第申し込みを締め切ります。検診当日の申し込みはできません。

■特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、無料で保健師・管理栄養士がアドバイスを行い、生活習慣を見直すサポートをします。

※対象者には個別に通知します。

後期高齢者医療の人へ　健康診査のご案内

ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する『健康診査』を受診しましょう。

◇対象者

後期高齢者医療の加入者（対象者には、5月下旬に『健康診査受診券』と『質問票』を送付しています）

◇受診料（自己負担額）

500円

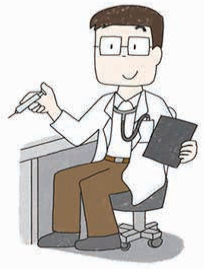

◇受診方法

平成30年3月31日（土）までに、県内の実施医療機関で受診してください（医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください）。

受診の際は、『**健康診査受診券（黄色）**』、『**質問票**』、『**後期高齢者医療被保険者証**』を必ず医療機関の窓口に提示してください。

◇受診結果

受診された医療機関で説明を受けてください。

プール開きは7月21日（金）です。

田布施町スポーツセンター内プールを次のとおり一般開放します。

◇期間
7月21日（金）～8月24日（木）
※台風や雷警報発令時点で使用中止となります。また、雨などによる水温低下（22℃以下）の場合も使用中止となります。

◇休館日
・毎週月曜日
・7月26日（水）・27日（木）町内小学生水泳記録会のため
※その他、一般開放を中止する場合は前日までにプール入口に掲示します。

◇使用定員（1時間あたり）
・25mプール　100人
・幼児プール　30人

◇開放時間
午前10時～午後5時
※プール内での混雑および事故を防止するため、開放時間を次のとおり制限します。
午前10時～午前10時50分
午前11時～午前11時50分
午後1時～午後1時50分
午後2時～午後2時50分
午後3時～午後3時50分
午後4時～午後4時50分
また、正午～午後1時までは昼休みのため使用できません。

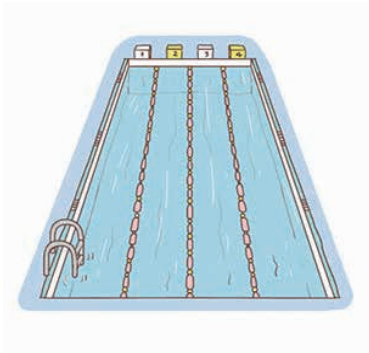

料金表（1時間あたり）

・高校生以上	160円
（町外該当者	320円）
・中学生以下	80円
（町外該当者	160円）

※使用中止となった場合
・開放時間の25分以内は1時間分の料金を返金
・開放時間の25分以上は1時間分の料金を徴収

あなたの家は地震に強い家ですか？
～木造住宅の耐震診断と改修費用補助～

熊本地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。
町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で「耐震診断」を実施し、「耐震改修」に係る費用の一部を補助します。

■対象建物
（次の全てを満たすこと）
・昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）
・在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

■内容
◇無料耐震診断
耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施
・募集戸数　3戸

◇耐震改修補助
耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を0.7以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助
・補助金額　改修経費の3分の2（限度額60万円）
・募集戸数　1戸

◇申込期限　7月31日（月）

◇その他
・募集戸数を超えた場合は、抽選を行います。
・詳細はお問い合わせください。

◇申込み・問合せ先
建設課　土木管理係
☎52-5807

お詫びと訂正

広報5月12日号10ページ『新生活が始まりました』で、麻里府保育園に誤った写真を掲載していました。お詫びして訂正いたします。
なお、正しい写真を左に掲載いたします。

▶麻里府保育園　園児

健康づくり推進キャラクター

歯と口の健康　～6月4日から10日は歯と口の健康週間です～

問保健センター　☎52-4999

歯を失う原因のほとんどはむし歯と歯周病です。どちらも歯の周囲が不潔になることで状態が悪化しますので、予防の第一歩は口の中を清潔に保つことです。また、かみ合わせや口の中の状態は自分では分からないことも多いため、歯科検診で専門家の視点から、清掃状態や、歯周病などの状態を含め定期的にチェックをうけることも大切です。

◆家庭でできるセルフケア

・みがいてもみがけていない

家庭でできるセルフケアの代表といえば、歯ブラシによるブラッシングです。ほとんどの人は1日2回以上みがいていますが、みがき残しが多いのが現実です。ものを食べたらすぐに、歯垢のたまりやすいところ（歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目、奥歯のかみ合わせ）を重点的にていねいにみがきましょう。

・歯ブラシは少なくとも1ヵ月を目安に新しいものと交換しましょう。

・液体歯みがきはブラッシング前に使用

液体歯みがきは練歯みがきと異なり、液体なのでお口の隅々まで広がる効果があります。ただし、研磨剤が入っていないので、歯の着色がみられる場合は、研磨剤入りの歯みがきを使用した方がよいでしょう。

・歯間清掃用具の併用で歯垢の除去率をアップ！

ていねいにブラッシングしても、歯垢の除去には限界があります。ブラッシングに加えて、フロスや歯間ブラシを使って、口の中の歯垢を除去しましょう。

（参考：8020推進財団ホームページ）

◆残っている歯の本数の状況

（平成27年県民歯科疾患実態調査より）

○年齢別平均残存歯数（20歳以上）

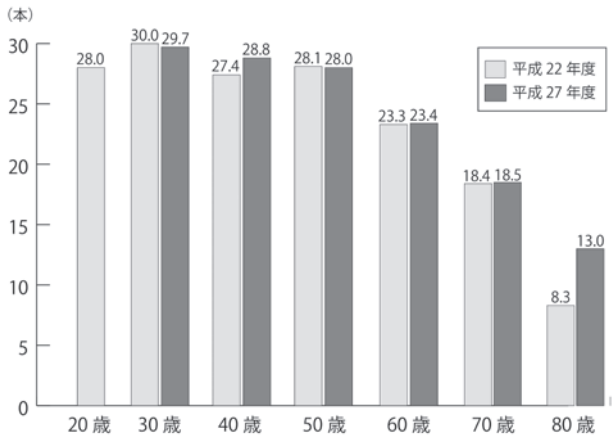

60歳ごろから歯の減少がみられ、80歳では平均13.0本という調査結果です。

食べ物をよくかむには20本以上の歯が必要といわれています。80歳になっても自分の歯を20本以上を保つこと（8020運動）を目標としましょう。

いただきます

食生活改善推進協議会

★チキンミートローフ★

鶏肉に野菜をたっぷり混ぜ合わせ、蒸し器で蒸すというヘルシーで見た目にも色鮮やかなミートローフです。ソースにはしょうが汁を加え、アクセントをつけています。

材料（4人分）

鶏もも肉(皮なし)		250g
鶏ひき肉		100g
塩、こしょう		少々
酒		大さじ1
冷凍ミックスベジタブル		120g
玉ねぎ		1/4個(50g)
Ⓐ	ケチャップ	大さじ2
	ポン酢しょうゆ	大さじ1/2
	生姜絞り汁	小さじ1/2
リーフレタス		120g

1人分の栄養価
エネルギー…161kcal
たんぱく質…18.7g　脂質…4.8g
カルシウム…34mg　塩分…0.7g

作り方

① 鶏もも肉は小さく刻み、さらに包丁で細かくたたく。
② 冷凍ミックスベジタブルは熱湯をかけ、玉ねぎはみじん切りにする。
③ ボウルに鶏ひき肉を入れてよく練り、鶏もも肉、塩、こしょう、酒を加えてねばりが出るまでよく混ぜる。
④ ③に②を加えて混ぜ合わせ、ラップをして冷蔵庫で20分以上ねかせる。
⑤ ソースを作る。器にⒶを入れて混ぜ合わせる。
⑥ 30cm長さに切ったラップに④のたねを15cm長さの筒状にまとめて包む。蒸し器で18分加熱してそのまま冷ます。（出た煮汁をソースに加えるとコクとつやが出る）
⑦ ラップを外して1人2切れずつに切り、ソースをかける。洗ってちぎったリーフレタスを添える。

4/29 スポ少全11団体が集結！

『スポーツ少年団結団式』が、スポーツセンター体育館で行われました。

式典では、全団員を代表して、佐川元さん（田布施ミニバス少年団所属）が団員誓いのことばを力強く宣言していました。

その後、それぞれの団に分かれ、会場となったスポーツセンター内を隅から隅まで丁寧に清掃していました。

4/26 田布施町広域活動組織が発足

多面的機能支払交付金制度（農業などの多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に係る支援）において、今年度から、町内の16活動組織が１つの広域活動組織として発足することとなり、商工会館サリジエで創立総会が開催されました。

活動組織を広域化し、町全体をひとつの活動組織とすることで、これまでの各集落単位での枠を超え、将来的に互いの活動をサポートできる仕組みづくりが可能となります。

まちのできごと

Tabuse
Town News

4/6 しろありの日をポスターに

田布施西小学校２年の柏木瑛梨香さんが、第８回４月６日『しろありの日』ポスターコンクールで優秀賞を受賞されました。

これは、公益社団法人日本しろあり対策協会が、４月６日を『しろありの日』として定め、小学生を対象とし毎年開催しているポスターコンクールです。柏木さんの作品は、シンプルな色づかいなどが評価されました。

5/24 子ども読書活動団体が受賞

絵本堂が、『平成29年度山口県子ども読書活動団体表彰』を受賞し、町長報告に訪れました。

これは、子ども読書活動の推進に顕著な功績のあった民間読書団体を表彰するものです。絵本堂は、城南小学校で平成13年から15年間、昼休みの時間（月２回）と朝始業前の時間を利用し読書活動を実施するなどの活動が評価され、今回の受賞となりました。

定年後、奥さまの故郷・田布施町を終の棲家と決め、移ってこられて14年目となる井上さんに、主宰されている「昭和の名曲を歌い継ぐ会」について語っていただきました。井上さんは現在４つの合唱団に所属され、クラシックから演歌まで幅広く歌っておられます。

「昭和の名曲を歌い継ぐ会」の活動

長合自治会　井上 和彦

あなたも、「歌う集い」に参加して 一緒に歌いませんか。とっても楽しい集いです。

歌の大好きなあなたへ「昭和を歌う集い」へのお誘い、と題して「激動の昭和、64年間。素敵な歌・忘れ得ぬ歌がたくさん作られ、歌われました。歌いました。あなたの父さん・母さんが歌い、あなたが青春時代に口ずさんだ懐かしい歌の数々、昭和の流行歌をぜ～んぶ歌います。楽しい仲間とご一緒にティータイムには、ケーキとコーヒーを楽しみながら、時を忘れ、大いに歌って語り合いましょう」と呼びかけました。平成25年10月初旬のことです。そして10月23日に「歌大好き」の14人が、光市光井公民館に集い、歌声を響かせました。

昔から「歌の好きな人に悪人はいない」と言いますから、正に善男善女によって、昭和がよみがえった瞬間でした。「昭和の名曲を歌い継ぐ会」主催「昭和を歌う集い」は、こうして始まりました。

翌年の３月からは室積の東部憩いの家に会場を移し開催。会特選流行歌50曲を歌い終えて迎えた、平成26年４月から「昭和の名曲を歌い継ぐ会」の趣旨に沿い「昭和の流行歌を、ぜ～んぶ歌おう」と、「集い」を二部構成にして開催しています。第一部では昭和初期、第二部では昭和32年から、それぞれ年を追って、その時代の出来事を思い起こしながら、昭和の名曲を５曲ずつ、合わせて10曲を歌います。

「昭和の名曲を歌い継ぐ会」は、この６月で45回目となる「昭和を歌う集い」を主催する一方、老人会に呼ばれて出前講座を開催したり、介護施設のボランティア活動もしています。柳井市山根のデイ・サービスへの訪問は、６月で61回目となります。

「昭和を歌う集い」は、５月末日現在、47人の参加があり、隣町平生町中央公民館と、光市のあいぱーく光と東部憩いの家の３ヵ所に分かれて、開催しています。それぞれ、第４月曜日・火曜日・水曜日開催。参加費は、５００円。ケーキと、スティック・コーヒー、大きな文字の歌詞カード付です。６月の集いでは「祇園小唄」「侍ニッポン」「酒は涙か溜息か」「丘を越えて」「影を慕いて」と、「誰もいない海」などを歌います。

右上ロゴ：生涯学習のマスコット「マナビィ」
デザイン…石ノ森章太郎

あいさつでつながる

田布施西小学校 校長

山﨑　新二

「たまたま街を歩いていると、前から歩いてくる子どもたちの集団とすれちがいました。『こんにちは』とあいさつをすると、どの子もどの子も元気よくあいさつをしてくれるのです。そのあいさつがとても気持ちよく、とっても幸せな気持ちになりました。（後略）」

前任校で、ある日突然校長室に届いた手紙です。街で出会った、見知らぬ児童の気持ちのよいあいさつに感動したこと、児童に親近感がわいたことなどが綴られていました。同じあいさつでも、言葉だけで全く心に響かないものもあります。しかし、この場面では、言葉だけではなく、子どもたちの素直な心、優しい心も届けられたのでしょう。

「おはようございます。」

西小においても、毎朝、元気なあいさつが通学路に、校内にと響き渡っています。多くのあいさつに、言葉とともに気持ちが伝わってきます。その証拠に、みんなのあいさつの声を聞くと、「今日もがんばるぞ！」と元気がわいてきます。何とも言えない幸せな気持ちにもなります。あいさつを交わすと、いろいろと会話をしたわけでもないのに、相手のことが、少し分かったような気になるから不思議です。きっと、わずかですが心がつながった一瞬となっているからでしょう。

人と人とが、よりよくつながるためにとても大切なあいさつ。まさに、あいさつは人の心をつなぐ架け橋です。「あいさつがあふれる学校・家庭・地域」をめざして、今日も元気に、心が伝わる気持ちのよいあいさつを心がけます。

No.185

サークルスケッチ

懐かしの歌教室

■講師　渡辺　綾子
■日時
毎月第２火曜日　午前９時～正午
■場所　麻郷公民館
■代表者　甲斐　勝紀
■問合せ先　☎52-5227

私たち『懐かしの歌教室』は、平成7年に発足し22年の歴史があります。現在、プロのジャズシンガーである渡辺先生に、毎月第2火曜日、麻郷公民館にて午前9時～正午まで指導していただいています。生徒は現在30人を数え、多くがレディーでありますが、その中に男性が4人ひっそりと存在しています。

月に1回の練習日を、皆さん心待ちにしているようです。練習当日は、先生の指導で声を出すための準備体操から始まり、発声練習はピアノの音階を変えながら「まーまー、まーまー」とじっくり練習をして、次に季節にあった童謡や唱歌を何曲か練習します。途中、コーヒータイムで一息入れ、会話と笑いがはじけます。その後、渡辺先生推薦の曲や、皆さんが歌いたい曲を練習します。『３６５日の紙飛行機』『未来へ』『花は咲く』など、新しい若い人の曲も習います。

渡辺先生は褒め上手で、親子ほども年の違う生徒を褒めあげて調子に乗せると、いくつになっても褒められると嬉しくなって自信がつくのか、ますます声を張り上げて歌うとうまくいくようで、また褒められます。終わりには、スカッとストレスが身体から抜けているようです。

このような感じの『懐かしの歌教室』は、体操あり歌あり笑いありで、健康で長生きのソースが満載です。昨年は、たぶせ苑、生涯学習芸能発表会、敬老会などで合唱しました。今年度も機会があれば、舞台での合唱に臨みたいと考えております。元気で長生きしたい人、みんなで歌いませんか。

図書館へ行こう。

『劇場』
又吉 直樹 著

一番会いたい人に会いに行く。こんな当たり前のことが、なんでできへんかったんやろなー。かけがえのない大切な誰かを想う、切なくも胸にせまる恋愛小説。

『この嘘がばれないうちに』
川口 俊和 著

愛する人を想う気持ちが生み出した、不器用でやさしい４つの「嘘」。
どうしても過去に戻りたい男たちの口には出せない本当の願いとは…？

『ノラネコぐんだん あいうえお』
工藤 ノリコ 作

「あ」しあと、「か」とりせんこう、「さ」かなつり…。ノラネコ軍団のにぎやかな絵を指さしながら、たくさんの言葉が覚えられる絵本。ノラネコ軍団の魅力全開のシリーズ第５弾。

もう一冊。

一般

介護破産　結城　康博
50代からのおしゃれバイブル　西山　栄子
まるごとわかるトマト　田淵　俊人
団塊の後　堺屋　太一
ひとめぼれ　畠中　恵
かがみの孤城　辻村　深月
ラブ・ミー・テンダー　小路　幸也

絵本

ほうちょうさん　ききいっぱつ　みやにしたつや
たなばたにょうぼう　野村たかあき
あめがふるふる　田島　征三
香菜となつの秘密　福田　隆浩
もりのとしょかん　ふくざわゆみこ
エリック・カールのイソップものがたり　エリック・カール

イベント

おしゃべり箱おはなしの会
７月22日（土）午前10時30分～
図書館２Ｆ講座室にて

7月の休館日
毎週月曜日・祝日
祝日の振替18日（火）
月末整理30日（日）

問田布施図書館　☎52-2288
HP　http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp
E-mail　library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句 短歌

周防一夜会

ひと筋の道あり月への階段　中谷みさを
一面にたんぽぽの花あかり　久光　時子
今日はみんな棄てて空を飛んでみた　部屋　慈音
小さい靴も並んで春休み　藤井千恵子
機嫌のいい包丁の音が今日の幕開ける　久光　良一

麻郷俳句教室

女子会のおもてなしとや柏餅　播磨　春枝
葉桜の葉先すれすれダンプカー　岡　倫子
雑木山暮るるや残る朴（ほお）の花　曽我　欣行
廻廊のまがりて長し朴の花　松根千代子
老鶯の一山占むる今朝の空　田村　文代

短歌

エンジンのかけかた忘れ草刈り機の
　詮議はじめる庭に横たえ　城　恭子
たっぷりのミモザの壺にに剪り取りし
　椿を挿せば紅のきわだつ　岡本まさ子
この谷に桜ありとは知らざりき
　緑の中にしんと花咲く　藤田　京子
習い事一心不乱成果なし
　ふとした事で何かつかめた　河村美喜子
米作りやめて久しい我が里は
　ツバメスズメもいなくなりけり　上岡　知雄

子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園　☎53-1012

施設開放

月～金曜日　8:30～15:30
（昼休み 12:15～13:15）
土　曜　日　8:30～13:30

赤ちゃんサロン（7月行事）10:00～12:00

はいはい

あんよができるまでの赤ちゃん対象

4 日（火）　身体測定・七夕飾り作り
11 日（火）　水遊び
18 日（火）　制作・水遊び
25 日（火）　水遊び

よちよち

あんよが上手にできるH27.4.2以降生まれ対象

6 日（木）　身体測定・七夕飾り作り
13 日（木）　おにぎりギュッ！
　　プール遊び
20 日（木）　制作・プール遊び
27 日（木）　プール遊び

すくすく

H26.4.2～H27.4.1生まれの2歳児対象

7 日（金）　身体測定・七夕飾り作り
10 日（月）　調理実習※予約制10組
28 日（金）　プール遊び

全員対象

＊＊＊

5 日（水）　救急法講座
12 日（水）　リトミック
　　誕生会

・水遊び・プール遊びが始まります。水着・タオルの用意をお願いします。
・22 日（土）は夏祭りの準備のため、支援センターはお休みです。

柳井警察署だより

問柳井警察署　☎23-0110
http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm

梅雨時期の交通事故を防止しよう

雨の日は、路面が濡れて滑りやすくなるとともに、見通しが悪くなり、普段以上に安全運転を心がけなければいけません。

雨の日が多くなる梅雨時期は、以下の点に注意し、無事故で過ごしましょう。

◇スピードの出し過ぎに注意！
濡れた路面は大変滑りやすく、乾いた路面より制動距離が長くなります。さらに、タイヤがスリップをして、車の制御が不能になることもあります。スピードはいつもより控えめに、車間距離を十分にとって慎重に走行しましょう。

◇高速道路では、トンネルの出口に注意！
高速道路をよく利用する人は経験があるかもしれませんが、トンネルに入る時は雨が降っていなくても、トンネルから出た瞬間、前が見えないくらいの大雨に見舞われることも少なくありません。梅雨時期のトンネルの出口では、そのような事態を予測し、注意しながら運転しましょう。

ご芳志

問社会福祉協議会　☎53-1103

（4／18～5／17受付分）

＊社会福祉事業へ
浄泉寺仏教婦人会
匿名1件
＊春の展示即売会の売上を
千草会
＊香典返し
砂田　池口　孝（母）綾子
一本松　原田晃次（母）チヱ子
竹尾　岡　茂子（夫）正男
本町　中村俊彦（妻）聡子
砂田　今津恭子（夫）正夫
真殿　玉木定男（父）寛
匿名1件

防災行政無線の放送内容　電話で内容を確認することができます。☎51-4011

お知らせ

【防災行政無線での緊急情報放送試験】

地震・津波やミサイル攻撃などの緊急時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）で送られてくる国からの緊急情報が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉試験が行われます。

今回の放送試験は、**7月5日（水）**の午前10時15分ごろに実施されます。放送内容は緊急地震速報の訓練放送となります。

◇**問合せ先** 総務企画課 総務係 ☎52-5802

【社会を明るくする運動】

7月は『社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～』強調月間です。

法務省主唱の『社会を明るくする運動』とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。また、犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えましょう。そして、これらのことについて、地域社会の理解と協力の輪を広げましょう。

◇**問合せ先** 山口保護観察所 ☎083-922-1327

【教科書展示会】

平成30年度から使用する小学校用図書（『特別の教科 道徳』を含む）および中学校・高等学校用教科書の見本本などの展示会を、次のとおり実施します。

教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇**日時** 6月1日(木)～7月26日(水) 午前9時～午後5時（図書館の休館日を除く）

◇**場所** 田布施図書館

◇**その他** 記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

◇**問合せ先** 田布施図書館 ☎52-2288

【後期高齢者医療制度の歯科健康診査】

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、歯科健康診査を行っています。対象となられる人はこの機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の『お口の健康』についてご確認されてみてはいかがでしょうか。

◇**健診項目** 口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

◇**対象者** 前年度において75歳到達により新たに被保険者資格を取得された人・前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された人

◇**期間** 平成29年6月1日(木)～平成30年1月31日（水）

◇**実施場所** 歯科健康診査受診券に同封の一覧表を参照

◇**持参品** 歯科健康診査受診券・同封の質問票・後期高齢者医療被保険者証

◇**自己負担額** 300円

◇**問合せ先** 山口県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業推進係 ☎083-921-7112

【外国人労働者問題啓発月間】

外国人（特別永住者を除く）労働者の雇入れおよび離職の際には、その氏名・在留資格などについてハローワークへの届出が必要です。

ハローワークでは、この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて事業主への助言・指導や離職した外国人への再就職援助を効果的に行います。

また、事業主が外国人雇用状況の届出に当たり在留資格などを確認することにより、不法就労の防止が図られます。

外国人労働者が適切な労働条件および安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう、雇用管理の改善に努めてください。

◇**問合せ先**
・山口労働局職業対策課 ☎083-995-0383
・柳井公共職業安定所 ☎22-2661

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。
OMIYA 有限会社 おおみや 大三也
TEL(0820)52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
満足をしていただけるサービスを心がけております
Auto Plaza オートプラザ (株)大島商会
〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿 TEL.(0820)55-5011
FAX.(0820)55-5085 http://www.ap-oshima.com

【幼児・小学生水泳教室】

◇**対象者**（町内在住者に限る）
・幼児（平成23年4月2日～平成25年4月1日に生まれた人）
・小学生
◇**開催日**　7月19日（水）～22日（土）・7月25日（火）～28日（金）の計8日間
※気候などにより日程変更または中止となる場合があります。
◇**開講時間**
・幼児　午後6時～午後7時
・小学生　午後7時～午後8時
◇**定員**
・幼児　20人程度
・小学生　30人程度
◇**参加費**　4500円
※申し込み時に徴収します。
◇**申込方法**　スポーツセンターに備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、申し込む
◇**申込期間**　6月13日（火）～6月30日(金)(休館日を除く)午前8時30分～午後8時
(定員になり次第、受付終了)
◇**共催**　田布施町教育委員会
◇**申込み・問合せ先**
田布施スポーツクラブ事務局（スポーツセンター内）
☎52-3832

【魅力再発見ウォーキング】

田布施スポーツクラブを中心にウォーキングを開催します。気軽にご参加ください。
※9月以降も計画して順次開催予定です。
※悪天候の場合は中止です。
◇**日時・場所**
・7月3日（月）午前8時30分　城南公民館
・7月21日（金）午前5時30分　田布施地域交流館
・7月28日（金）午前5時30分　田布施地域交流館
・8月5日（土）午前5時30分　田布施地域交流館
・8月12日（土）午前5時30分　麻郷公民館
◇**問合せ先**　遊歩クラブ(河内)
☎52-2424

【夏休み小学生卓球教室】

町内の小学生を対象にした卓球教室を夏休み期間中に開催します。初心者大歓迎です。
※ラケットはさくら卓球クラブで用意します。
◇**日時**
7月23日(日)～8月27日(日)の毎週日曜日（8月13日（日）は除く）
午前10時30分～正午
◇**場所**　スポーツセンター
◇**講師**　さくら卓球クラブ
◇**持参物**　屋内用シューズ・飲み物
◇**申込方法**　スポーツセンターに備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、申し込む
◇**申込期間**　7月1日（土）～15日（土）（休館日除く）
午前8時30分～午後8時
◇**申込み・問合せ先**
スポーツセンター
☎52-3832

【スポーツクラブ交流大会】

たぶせスポーツクラブ交流大会を開催します。スポーツに関心のある人は、ぜひご参加ください。
◇**日時**　7月1日（土）
午前9時30分～午後4時
◇**場所**　スポーツセンター
◇**内容**　サッカー・ラージボール卓球・バドミントン・バウンドテニス・水泳・弓道など
◇**申込み・問合せ先**
スポーツセンター
☎52-3832

【住環境衛生推進月間】

6月は住環境衛生推進月間です。環境衛生に注意して快適な生活を送りましょう。

■感染症や食中毒予防のため、衛生害虫の防除を

ねずみやゴキブリなどの生活環境への侵入を防ぎ、駆除に努めましょう。
駆除に当たっては、生息場所を確かめ、掃除や食品、残飯などの管理をしっかり行ったうえで、薬剤を使うなどすると効果的です。

■室内空気汚染予防のため換気をしましょう

気温が高い時期、特に新築、改築、改装後の気密性の高い建物は換気に気をつけましょう。
夏期に、建物を長く締め切っていたときは、十分換気をしましょう。窓による換気は、場所が離れた2ヵ所の窓を開けると効果的です。
◇**問合せ先**
・柳井保健所
☎22-3631
・町民福祉課　環境係
☎52-5810

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

TAXI 原田タクシー
通院やお買い物にいつでもどうぞ
0820 予約OK! 近くでもOK!
52-2062・52-2536
〒742-1502　熊毛郡田布施町波野381-1

＊「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会（☎53-1103）へお問い合わせください。

【農作物鳥獣被害防止対策事業】

イノシシ・サルなど鳥獣による農作物被害防止対策として、侵入防止柵などを設置した農業者に対し、一定の経費の補助を行います。

◇**対象物**
・平成29年4月1日以降に購入したもの
・町内の農地に設置するもの
・有害鳥獣による農地への侵入を防止するために設置する資材（トタン板・電気柵・フェンスなど）

◇**補助額**
事業費の1／3（消費税含む、100円未満切り捨て）
上限2万円

◇**注意点**
申請は、一農家世帯につき、同一年度に1回のみです。
修理や取り替えは対象となりません。

◇**申請期限**　8月31日（木）

◇**申請・問合せ先**
経済課 農林振興係
☎52-5805

【バスの車内事故防止】

走行中のバス車内での事故を防止するため、7月に『車内事故防止キャンペーン』を実施します。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ってください。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。立って利用する場合には、つり革や握り棒にしっかり掴まってください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◇**問合せ先**
山口県バス協会
☎083-922-5031

【不正大麻・けし撲滅運動】

5月1日(月)～6月30日(金)の2ヵ月間、『不正大麻・けし撲滅運動』が全国で実施されています。

大麻・植えてはいけないけしを発見したときは、ご連絡ください。

◇**『セティゲルム種』『ソムニフェルム種』の見分け方**
全体が白っぽい緑色／葉の周りの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱き込んでいる／一重咲きの花は、花びら4枚で、色は赤・桃・紫・白など（多数の花びらがついた八重咲きの花もある）

◇**『ハカマオニゲシ』の見分け方**
花の色が深紅色／花の下に4～8個のハカマがある／花びらの基部に黒紫色の斑点がある

◇**大麻の見分け方**
葉にノコギリ状の切れ込みがある／葉は3～9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている

◇**問合せ先**
柳井健康福祉センター
☎22-3631

【不正改造車排除強化月間】

6月は不正改造車排除強化月間です。

不正改造車を見かけたら、登録ナンバー・不正改造の内容など情報をお寄せ下さい。

◇**期間**
6月1日(木)～6月30日(金)

◇**問合せ先**
・中国運輸局山口運輸支局
検査・整備担当
☎083-922-5397
・中国運輸局自動車技術安全部
整備・保安課
☎082-228-9142
・中国運輸局自動車技術安全部
技術課
☎082-228-9143

【おしゃべりサロン】

子育てのことなど、気軽におしゃべりしませんか？

◇**日時**　7月12日(水)
午前10時～午前11時30分

◇**場所**
柳井市総合福祉センター2階

◇**内容**
ママのお楽しみ手芸
（花冠を作りましょう）

◇**対象**
未就園児の親子15組

◇**参加費**　無料

◇**申込方法**　電話で申し込む

◇**申込期限**　7月5日(水)

◇**申込み・問合せ先**
やないファミリー・サポートセンター
☎23-0668

【ひきこもり家族教室】

『社会的ひきこもり』は長期間自宅にこもり、家族以外との親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。

正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。

◇**日時**
平成29年6月～平成30年2月（全5回・原則、偶数月第4火曜日）
午後1時30分～午後4時

◇**場所**
柳井健康福祉センター

◇**対象**
社会的ひきこもりで悩んでいる家族など
※参加申し込み後、担当者による面接のうえ、受講を決定します。

◇**参加費**
茶菓子代500円（5回分）

◇**申込期限**
6月20日（火）

◇**申込み・問合せ先**
柳井健康福祉センター
健康増進係
☎22-3631

相　談

【求職者のための出張相談】

■心理士個別相談
◇**日時**　毎月第4水曜日
午前10時～午後4時40分
◇**場所**　柳井市中央公民館
◇**内容**　働くことへの不安や対人関係などの悩み相談

■キャリア相談・講座
◇**日時**　毎月第2・4木曜日
午前10時～午後3時
◇**場所**　柳井市中央公民館
◇**内容**　就職に向けた実践講座やキャリア相談

■ハローワーク出張相談
◇**日時**　毎月第1水曜日
午前10時～正午
◇**場所**　ハローワーク柳井
◇**内容**　パソコンを使っての適性適職診断

■共通事項
◇**対象**
15～39歳の求職中の人およびその保護者
◇**相談料**　無料（要事前予約）
◇**申込み・問合せ先**
しゅうなん若者サポートステーション
☎０８３４－２７－６２７０

【不妊専門相談会】
◇**日時**　7月7日(金)
午後3時～午後5時
◇**場所**　柳井健康福祉センター2階　クリニック室
◇**専門相談担当者**
・産婦人科医師　独立行政法人地域医療機能推進機構　徳山中央病院　山縣芳明先生
・臨床心理士・生殖心理カウンセラー　今井佳子先生
◇**相談内容**
不妊に関する相談・不妊治療に関する情報提供・不妊に関する悩みやストレスなど
※秘密は厳守します。
◇**費用**　無料
◇**申込期限**
6月29日（木）までに電話で予約
◇**申込み・問合せ先**
柳井健康福祉センター
☎２２－３６３１

講習・講座

【健康まるごと講座（第2回）】
脳血管疾患や虚血性疾患を含む循環器疾患は我が国の主な死因の一つです。
日ごろの食生活で予防しましょう。ぜひ、ご参加ください。
※『たぶせ健康マイレージ』の対象講座です。
◇**日時**　7月7日（金）
午前10時～午後1時
◇**場所**
西田布施公民館
◇**内容**
循環器疾患予防のための調理実習『身近な食材でバランスのとれた減塩料理』
◇**講師**
管理栄養士、町保健師
◇**参加料**　５００円
◇**申込期限**　6月30日（金）
◇**申込み・問合せ先**
保健センター
☎５２－４９９９

【甲種防火管理新規講習】
◇**日時（2日間の受講が必要）**
7月27日（木）・28日（金）
午前9時～午後4時
◇**場所**
光地区消防組合消防本部
◇**受講料**
４１００円（図書代など）
◇**受講手続**
受講申込書に必要事項を記入し、6ヵ月以内に撮影した写真1枚（縦4㎝×横3㎝）を添付して提出
※開催案内および受講申込書は光地区消防組合のホームページ（http://119.city.hikari.lg.jp/）からダウンロードできます。
◇**受付期間**
6月19日(月)～7月7日(金)
午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日を除く）
※60人の定員になり次第締め切ります。
◇**講習の一部免除**
次に該当する人は、講習のうち『防火管理の意義及び制度』の事項を免除できます。
・消防設備点検資格者（消防法施行規則第31条の6第6項）
・自衛消防業務講習修了者（消防法施行令第4条の2の8第3項第1号）
◇**申込み・問合せ先**
光市光井6－16－1
光地区消防組合消防本部
予防課指導係
☎０８３３－７４－５６０２

【赤十字救急法基礎講習会】
日常生活における事故防止や、思わぬ事故・災害でけがをした人や急病の人に対する救命手当・応急手当の方法などについて講習会を開催します。
【周南市会場】
・日時
10月7日（土）～9日（月・祝）
午前9時～午後5時
・場所　周南市学び交流プラザ
・申込期限　9月29日（金）
【岩国市会場】
・日時
7月15日（土）～17日（月・祝）
午前9時～午後5時
・場所　岩国市役所
・申込期限　7月7日（金）
◇**受講資格**　満15歳以上の人
◇**受講料**　３２００円（教材費）
◇**募集人数**　各会場30人
◇**申込方法**　町民福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、日本赤十字社山口県支部に申し込む
◇**申込み・問合せ先**
・日本赤十字社田布施分区
☎５２－５８１０
・日本赤十字社山口県支部
☎０８３－９２２－０１０２

【下水道排水設備工事責任技術者更新講習】

山口県下水道協会の下水道排水設備工事責任技術者更新講習が、次のとおり行われます。

◇**日時**　9月27日(水)　午後1時30分～午後3時30分

◇**場所**　山口県セミナーパーク(山口市秋穂二島1062)

◇**対象者**　『責任技術者証』の有効期限が平成29年9月30日の人

◇**申込期間**　7月3日(月)～24日(月)

※対象者には所定の様式を送付します。

◇**申込み・問合せ先**　建設課　下水道管理係　☎52-5817

【普通救命講習Ⅰ（3時間）】

◇**日時**　7月16日(日)　午前9時～正午(受付：午前8時30分～)

◇**場所**　西田布施公民館

◇**内容**　成人の心肺蘇生法・AEDの操作など

※動きやすい服装でお越しください。

◇**定員**　20人（無料）

◇**申込方法**　消防署へ備え付けの申込書（FAX可）またはホームページ（http://119.city.hikari.lg.jp/info/kyuukyuu.htm）から申し込む

◇**申込み・問合せ先**　光地区消防組合消防本部警防課　☎0833-74-5603　FAX0833-74-5611

【島スクエア起業家育成講座】

◇**講座内容など**

①**旅するシーカヤック、里の海のガイド入門**

・**日時**　7月11日(火)・12日(水)　午前10時～午後4時

※開催場所は花咲く郷祈りの家です。また、カヤックレンタル料と保険料5000円を自己負担していただきます。

②**「柳井さつきと仲間たち」の食材を生かす講座**

・**日時**　7月21日（金）～1月の毎月第3金曜日・全7回　午前10時～正午（午後1時）

※11月は21日（火）実施

③**食の衛生**

・**日時**　7月28日(金)　午後1時30分～午後3時

④**起業に必要な複式簿記**

・**日時**　8月5日(土)　午後1時～午後5時

⑤**起業に役立つデジカメの使い方**

・**日時**　9月16日(土)　午後1時30分～午後4時30分

◇**場所**　大島商船高専島スクエア起業教育研究センター

◇**受講料**　無料

◇**申込方法**　5日前までに電話で申し込む（氏名・講座名）

◇**申込み・問合せ先**　大島商船高等専門学校　☎74-5524

募　集

【プール監視員の募集】

◇**募集定員**　10人程度（男女各5人程度の予定）

◇**対象者**

・高校生以上で泳げる人、元気な人

・10日以上勤務可能な人

◇**賃金**　時給790円

◇**勤務日数**　20日程度（4人1組で勤務）

◇**勤務期間・勤務時間**　7月21日(金)～8月24日(木)（休館日・水泳の大会日・臨時休館日などを除く）　午前9時30分～午後5時30分

◇**申込期間**　6月16日(金)～7月2日(日)　午前8時30分～午後8時（休館日を除く）

※履歴書（写真添付）を持参してください。面接を行い決定します。

※電話での申し込みはできません。

◇**申込み・問合せ先**　田布施町スポーツセンター　☎52-3832

【放送大学10月生】

放送大学では平成29年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。みなさんの生涯学習やキャリアアップ、資格取得などを目指してみませんか。

◇**出願期間**

・第1回　6月15日(木)～8月31日(木)

・第2回　9月1日(金)～9月20日(水)

◇**入学相談時間**　午前10時～午後5時（月曜・祝日を除く）

◇**資料請求・問合せ先**　放送大学山口学習センター　☎083-928-2501

試　験

【自衛官募集】

平成29年度自衛官候補生採用試験を実施します。

◇**応募資格**　18歳以上27歳未満（日本国籍に限る）

◇**試験期日**　第1回：6月24日（土）　第2回：7月29日（土）　第3回：8月27日（日）

◇**試験受付期限**　8月21日（月）

◇**入隊時期**　8月後半～9月後半（予定）

◇**申込み・問合せ先**　〒742-0031　柳井市南町3-8-4　荒田ビル2階　防衛省自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所　☎22-8199

【狩猟免許試験・更新】

■狩猟免許試験

【下松会場】

・日時　6月25日（日）
午前9時～午後4時

・場所
下松市地域交流センター
（下松市生野屋南1-11-1）

・申込期限
6月16日（金）午後5時

【柳井会場】

・日時　8月6日（日）
午前9時～午後4時

・場所　柳井市文化福祉会館
（柳井市柳井3718）

・申込期限
7月28日（金）午後5時

※本年度は岩国市での実施はありません。

※試験日の前日に、同会場において、一般社団法人山口県猟友会主催による狩猟免許講習会が開催されます。

◇手数料

・新規受験者　……5200円

・すでに免許を所持し、さらに他の種類の狩猟免許を受験する人　……3900円

◇申請書の配布・受付場所
山口県柳井農林事務所

◇助成制度
『わな猟免許』および『第一種銃猟免許』の新規取得者に対する助成制度があります。詳細は狩猟免許講習会において説明します。また、山口県自然保護課ホームページにも掲載します。

■狩猟免許更新

◇日時　7月5日（水）または6日（木）
午後1時30分～

◇場所　山口県柳井総合庁舎

◇手数料　2900円

◇申請書の配布・受付場所
山口県柳井農林事務所

◇申請書の申込期限
6月28日（水）午後5時
（郵送の場合、消印有効）

■問合せ先

・狩猟免許試験・更新について
山口県岩国農林事務所
☎0827-29-1567

・助成制度について
山口県自然保護課
☎083-933-3050

広報のお話 vol.18

「『新嘗祭（にいなめさい）』…？」――聞き慣れない言葉にすぐインターネットを開くのは、時代の性でしょうか。

広報担当調べによると、『新嘗祭』は所謂『収穫祭』。宮中祭祀（さいし）のひとつで、11月23日に新穀をお供えする祭典だそうです。その際にお供えする献穀米を、今回、田布施町の農家の方が作ることとなりました。

献穀米のお田植式当日は、あいにくの雨。しとしとと音が響く中、式は粛々と進みます。この日が初めての取材となった新人の広報担当も、厳かな雰囲気に緊張しているのか、微動だにせず。また、式典後には、関係者の皆さんによる田植えが行われました。

『誰かに食べてもらうこと』が喜びにつながる農家のみなさんにとって、新嘗祭はとても大切な祭典なのだと思います。この日植えられた、美しい稲。雨風や夏の日射しに耐え、強く美味しいお米に成長してほしいものですね。

（ごはんには昆布。広報担当）

休日・夜間納税（相談）窓口
6月・7月

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）
6月25日（日）　7月30日（日）

■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）
6月30日（金）　7月31日（月）

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

◇納付場所　町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……税　務　課　☎52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……健康保険課　☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……町民福祉課　☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……建　設　課　☎52-5807

下水道受益者負担金
……建　設　課　☎52-5817

今月の納期

○町県民税　（1期）

人口と世帯
（5月1日現在）

…人口…
15,538 人
（増減 ＋21人）

…男…
7,392 人

…女…
8,146 人

…世帯…
7,042 世帯

7月のカレンダー

省略文字
●中公：中央公民館　●西公：西田布施公民館　●東公：東田布施公民館
●麻公：麻郷公民館　●城公：城南公民館　●里公：麻里府公民館
●いきいき：高齢者いきいき館　●麻福：麻郷福祉会館　●中学：田布施中学校

1（土）		16（日）	
2（日）		17（月）	
3（月）	■妊婦・育児相談　10:00 ～ 12:00（西公） ■魅力再発見ウォーキング　8:30 ～（城公）【心】	18（火）	
4（火）	■健康・栄養相談　10:00 ～ 11:30（いきいき）	19（水）	■ちびっこ広場　10:00 ～ 12:00（西公）
5（水）	■４か月児相談　10:00 ～ 10:30（西公）	20（木）	■乳・子宮頸がん検診　13:00 ～ 14:30（西公） ■年金相談会　10:00 ～ 16:00（役場１階保健室）
6（木）		21（金）	■マタニティセミナー　9:30 ～ 11:30（西公） ■乳・子宮頸がん検診　13:00 ～ 14:30（東公） ■魅力再発見ウォーキング　5:30 ～（田布施地域交流館）
7（金）	■健康まるごと講座　10:00 ～ 13:00（西公）	22（土）	■町子連ドッジボール大会　8:30 ～（スポーツセンター）
8（土）	■パパママセミナー　9:30 ～ 11:30（西公）	23（日）	■詩情公園美化ボランティア　8:00 ～（田布施地域交流館裏）
9（日）		24（月）	【困】
10（月）	【心】	25（火）	
11（火）		26（水）	■１歳児教室　10:00 ～ 11:30（西公） ■こころの相談　13:30 ～ 15:00（いきいき） ■天体教室　20:00 ～ 22:00（東小）
12（水）		27（木）	【オ】
13（木）	■街頭献血　9:30 ～ 11:30（ピクロス）【介】	28（金）	■魅力再発見ウォーキング　5:30 ～（田布施地域交流館）
14（金）	■マタニティセミナー　9:30 ～ 11:30（西公）	29（土）	■カヌーに乗って遊ぼう！ 9:00 ～ 12:00（田布施川）
15（土）		30（日）	■山口どこでも紙芝居　10:00 ～ 11:30（郷土館）
		31（月）	【心】

【困】困りごと相談
日時 ７月24日（月）
午前10時～午後３時
場所 中公１階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談
日時 毎週月曜日
午前10時～正午
（祝日・困りごと相談日除く）
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【介】介護よろず相談
日時 第２木曜日
午前10時～午前11時
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【オ】はつらつオレンジカフェ
日時 第４木曜日
午前10時～正午
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

休日夜間応急診療所

（柳井市中央1-5-3）

●連絡先（診療時間内）

☎22-9001

区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始（12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません。	午前９時～正午 （受付午前11時30分まで） 午後１時～午後５時 （受付午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	午後７時～午後10時 （受付午後９時30分まで）

●編集・発行　田布施町役場　総務企画課 企画係
〒742-1592　山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地１
☎0820-52-5803　FAX 0820-53-0140
HP http://www.town.tabuse.lg.jp
E-mail kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp